

| 会 議 等 結 果 報 告 書 | | | |
|-----------------|---|------|------------------|
| 会議区分 | 会 議 ・ 打合せ ・ 協 議 | 文書番号 | |
| | | 決裁期日 | 平成 1 8 年 3 月 8 日 |
| 名 称 | 臨時課長会議（自治基本条例研究プロジェクトの最終報告） | | |
| 日 時 | 平成 18 年 3 月 8 日(水) 午後 1 時 00 分～午後 2 時 45 分 | | |
| 場 所 | 役場 3 階 第 2 会議室 | | |
| 出席者 | 町長、助役（教育長欠席） 各課長 12 人 事務局 1 人 説明員 4 人 詳細別紙のとおり | | |

内 容

町長あいさつ

- ・自治基本条例のプロジェクトにおいては、平成 1 6 年 1 1 月の設置以降、長期にわたり研究協議をいただき、本日最終報告を受けることになった。これまでの研究協議に敬意を表する。
- ・以降は、基本組織で対応していくことになるが、今後の方向性などについて本日の課長会議で協議したい。
- ・次週は、予算特別委員会が予定されている。主幹職をはじめ各説明員についても、万全の準備を各課長より指示されたい。
- ・4 月 1 日の定期人事異動に向けて、各課長より意見聴取を行いたい。議会日程の合間を見ながら声をかけるので、各課長にあっては、課内職員の意見等を整理しておいていただきたい。

助役の進行で会議を進める。

1 自治基本条例研究プロジェクトの最終報告について

助役：自治基本条例プロジェクトの案がまとまり、先日報告書の提出を受けた。自治体の憲法といわれる条例だけに、関心も高いものと考え。プロジェクトより報告内容について説明いただき、今後の対応を図っていききたい。

プロジェクト座長：報告書に基づき概要説明。

助役：全 4 0 条にわたるプロジェクト（案）の概要説明をいただいた。個別的な制度については、既に取り組んでいるものもあるが、それらを包含したものとなっている。また、町の最高規範と位置づけている。

条例の制定に向けては、H17 内部の成果、H18 以降、町民を交えた協議、H19 議会上程、H20 施行というスケジュールとなっている。

各課長より、意見等発言を求める。

助役：参考とした先進自治体の条例などにおいては、共通的な規定も多いのではない
か。

また、運用が伴うことが大切であり、いっきに最高規範の基本条例の制定を
目指すのか、あるいは、富良野市のように、まずは実践に主眼を置いた条例を制定
するのか。といった考え方があると思う。

座長：多くの先進事例には、共通的な規定も多く、プロジェクト（案）においても、
参考としてきた。

また、富良野市においては、基本条例を目指す中で、市民とのワークショップ
を通じて、実践の積み重ねに主眼を置いた「情報共有の住民参加のルール条例」
が制定されている。

保健福祉課長：現行の条例との体系化が必要となっており、個別条例の制定改廃の作
業にあたっては、基本条例と整合性を図っていく意識を、しっかり持っていなけ
ればならない。

座長：基本条例の主旨に添って、個別の条例が整理されなければならないが、基本条
例の主旨は、まさに基本的なことであり、現行の個別条例においても、その主旨
から逸脱しているようなものは、現実的に存在しないのではないか。

企画財政課長：今後、町民を交えた議論をどのように進めていくかが、重要となる。

総務課長：自治基本条例自体が、参画と協働により策定されていくことが、大切と考
える。

町長：制定過程が極めて重要な条例と受け止めている。プロジェクト（案）は、1つ
のたたき台として受け止め、住民を主体にした検討過程においては、できるだけ
白紙に近い状態から、協議できることが理想と考える。

（プロジェクト案を町民に示して、賛否を問う。一部修正を行う。というような
ことでは良くないと考える。）

助役：本日は、プロジェクトの副座長も出席しているので、補足など発言があれば求
めたい。

副座長（田中）：自治の基本は、住民自治だったはずであるが、団体自治が肥大化し
てきた歴史の中で、役場と住民間との信頼関係に、揺らぎが生じてきているので
はないか。（役場は何をやっているんだ。）

（何をやっても、住民は役場任せだ。）

情報の発信がなければ何も始まらない。「情報共有」「参画」「協働」の
サイクルをうまくまわしていくことが大切で、今こそ、行政の努力が重要ではな
いか。特に、第6章には、「信頼される町政の推進」を掲げているが、町が遵守
していかなければ、住民はついて来ない。

また、議会に関する規定もあり、議会も含めた制定過程のあり方を検討する必
要があるのではないか。

副座長（吉岡）：条例の根本は、情報共有に尽きると思う。

助役：特に発言がなければ、以上で報告を終える。今後、行革事務局が中心になり、
対応を図っていくことになるが、プロジェクト員には、これからも声をかけるの

で、協力を願いたい。

町長：今後のスケジュールの中で、議会への対応も考慮されたい。どの時期にどのような説明をし、協議していくかが重要と考えている。

助役：プロジェクトの報告書についても、近々、議会へお渡しし、議会としても協議されることを望みたい。

2 その他

(1) 行財政改革実施計画に基づくH18年度実践スケジュールの作成について

行革事務局主幹：2月の定例課長会議で示した実践スケジュールの作成について、別添資料に基づき、説明する。

各課においてスケジュールをまとめ、3月24日までに報告、3月課長会議で組織決定したい。

助役：実践スケジュール作成にあたっては、具体性をもったスケジュールとなるよう取進められたい。

改革の取組みが、内部にとどまらないものは、外部との協議等も想定されるので、後手にならないようスケジュールに反映されたい。

組織一丸となった行動となるように、各課長より、主幹（担当）へ、しっかり指示命令されたい。

全体：確認

助役：他になければ、以上で会議を閉じる。

[18時00分 閉会]